

民間活力を利用した分収造林の造成について

古川営林署 松田卓士
長岐 務

1 はじめに

近年、森林・林業と環境のかかわりに対する国際的・国内的認識が深まっている中で、森林の持つ諸機能の発揮に対する国民の要請等、森林や緑への関心が高まり、自ら森林づくりに参加することを希望する者が増加傾向にある。

こうした中で、日本生命保険相互会社では平成4年より全国各地で「ニッセイ100万本の植樹運動」に取り組んでいる。

国有林においては「企業型民間活力」による分収造林は、国民の参加、協力を得て造林投資を抑えながら森林づくりが図られる有効な手段であり、また、緑化思想の啓発・国民参加の森づくりへの寄与等大きな効果があることから積極的に取り組んできたところである。

今回、ニッセイ緑の財団から、この活動の一環として依頼があったことから、当署として単なる分収造林による伐採跡地への造林投資の抑制のみでなく、「分収造林にかかる造林事業を受託することにより収入確保に結びつけられないか。」という新たな発想により検討を行い、取り組んだ結果について検証するものである。

2 研究の方法及び経過

(1) 分収造林契約について

契約相手方 財団法人ニッセイ緑の財団

契約場所 宮城県玉造郡鳴子町烏留川瀧国有林160と7林小班

契約期間 80年

(2) 契約箇所の概況(写-1)

林地傾斜 15度

方位 NW

土壌型 B1d(d)

地位 6等級

標高 550～580m(565m)

前生樹 スギ(50%)アカマツ(50%)

(3) 植栽樹種については、相手側の強い意向と、国有林に対する多様な緑資源確保の国民的要請を踏まえ、現地の状況を勘案した結果選定した。(表-1参照)

(4) 造林事業受託にいたる経過

ニッセイ緑の財団との分収造林契約については、平成7年8月に問い合わせがあり、候補地のリストアップ及び実行可能性

表-1 造林実施内容

| | 平成8年度 | 平成9年度 | 計 |
|--------|---------------------|----------------------|--------|
| 植栽樹種 | ヤマザクラ ミズキ クリ | イタヤカエデ コナラ キハダ | |
| 面積(ha) | 1.35 | 1.34 | 2.69 |
| 植栽本数 | (各1,350本) 4,050本 | (各1,350本) 4,050本 | 8,100本 |

財団では名称を「ニッセイ栗駒の森」と称する



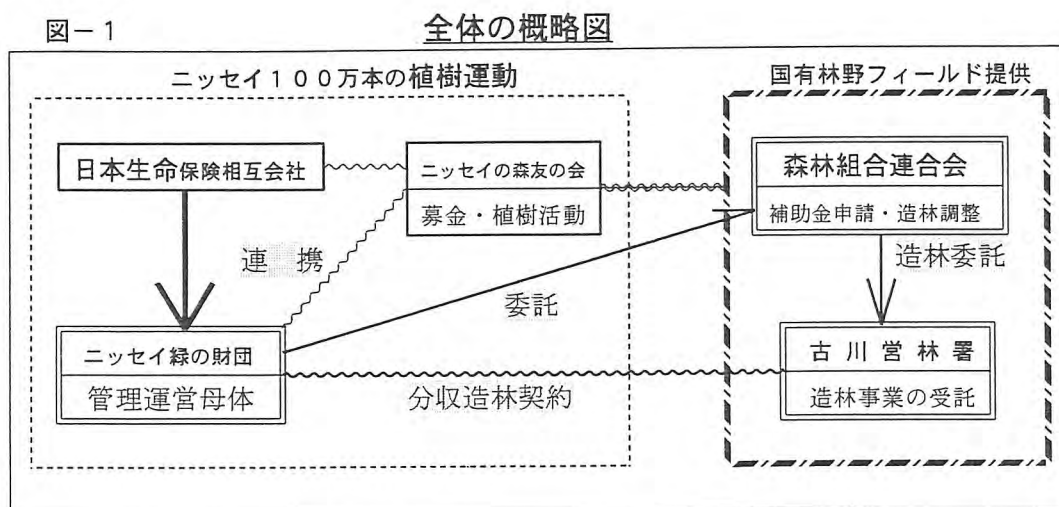
写-1

分収造林契約地の概況

について打ち合わせを行った。

その中で、ニッセイ緑の財団において「造林補助金制度を活用したい」との意向もあったことから、当署としては、国有林としての造林支出の削減、及び森林・林業の理解を深める場の提供、並びに、分収造林における造林の受託事業による収入確保など、署として多くのメリットが考えられることから積極的に対応することとし、補助対象事業体として国自らによる造林事業が行えない問題を克服するため、宮城県森林組合連合会からの協力を取り付け、受託契約相手方を宮城県森林組合連合会として造林事業を受託する形で、平成7年10月に現地視察、平成8年4月にニッセイ緑の財団と分収造林契約し、平成8年5月に森林組合連合会と造林事業の受託契約に至った。

(図-1 参照)



3 研究結果

(1) フィールド提供によるメリット

ア 造林投資について、約689万円の造林支出削減となった。(表-2 参照)

(条件1：地拵、植付、下刈5年目まで、除伐2回行う経費を請負経費で試算)

(条件2：枝条存置地拵、スギ普通植、苗木代金平成8年度単価で計算)

表-2 収支差によるメリット 単位：千円

| 項目 | 収入額 | 8年度 | | 9年度以降 | | 計 | ha 当り |
|--------|-----|-------|-------|-------|----|-------|-------|
| | 作業種 | 新植 | 新植 | 下刈 | 除伐 | | |
| 造林投資削減 | | 2,068 | 2,068 | 2,752 | | 6,888 | 2,561 |
| 収入 | 受託 | 624 | 678 | 1,478 | | 2,780 | 1,033 |
| | その他 | (150) | — | (150) | | (150) | — |
| 計 | | 2,692 | 2,746 | 4,230 | | 9,668 | 3,594 |

イ 分収造林の植栽樹種については、広葉樹を取り入れ多様な森林づくりが進められた。(表-1 参照)

(2) 造林事業を受託したことによるメリット

ア 受託事業により約63万円の収入を確保。

イ 受託事業を行うことで、当署基幹作業職員の活用が図られた。

(実績：地拵19、植付22、延べ41人)

(3) その他のメリット

ア 多くの報道関係者を迎えた中で、ニッセイの森友の会会員による植樹祭を、営林署協賛として行い、国有林のPRが図られたとともに、地元鳴子町長の参加・協力により地元PRも図られた。(植樹祭参加者は約250名であった。)

イ 植樹祭に併せ当署職員による森林ガイド・ミニ森林教室やイベントを行った結果植樹祭参加者から好評を得た。

ウ ニッセイ緑の財団より「植樹記念看板」の調達依頼があり、当署で作成・販売を行った結果、15万円の収入確保が図られた。

看板については、当署栗駒森林事所の一畧一品の取り組みである。(写-2参照)

このように、分収造林契約と受託事業を結びつけたことで、支出削減及び受託収入が図られたとともに、植樹祭を協賛した結果、報道関係に大きく取り上げられ国有林のPR効果が高まるなどの効果があった。

4 考察

本事例については、立地の条件が豊かな自然にあふれ、観光地でもある鳴子町を舞台として行われたこともあり、国有林サイドからみれば環境が整っていたと言える。

このことから、植樹祭を含め、ニッセイ緑の財団での初期の目的は達成されたと思われる。



写 - 2

植樹祭記念看板

分収造林制度は、当初、地元農山村または、その地域住民に対し、資産を造成させ、その経済基盤の安定、及び一般に対する造林意欲の向上、林業技術の普及などに垂範的役割を担ってきた訳であるが、近年の緑資源確保に対する国民的要請の高まりを受けて、都市住民もこれに参画し、国民が一体となって推進する緑化政策制度へと変化してきた。

今回の事例については、こうした社会情勢の変化から派生した中で取り組まれたものである。

今後、「企業型民間活力」を活用した分収造林を推進するにあたっては、いかに新たな分収造林契約者の掘り起こしを行うかが、特に重要な位置づけになるとと思われる。

このことから

- ① 森林造成を希望する者に対して、各種要請にこたえるための場の設置、及びその情報PR
- ② 森林造成を行う場合の各種条件の整備
 - 場所の選定…現地の状況、アクセス、現地の写真などの情報整理を行い相手側に示す。

○造林経費……造林経費が相当掛かると予想されることから、造林補助金制度を考慮する必要がある。そのため情報収集・知識の習得が必要。

③ ターゲットを絞り込みPRを推進する。

などの対応を行い、分収造林の積極的な造成に努めて行く必要がある。

また、本事例のように、近年どうしても広葉樹を植栽したいとの意向があった場合、伐期の更新（延長）等の事案が考えられることから、その問題を整理し、解決策を見出す必要があると思われる。

最後に、ニッセイの森友の会では、今年度実施された植樹祭が好評であったことから、来年度についても実施したい意向であり、今年度に引き続き署共催により実施する予定である。

また、今後についても署として、下刈等の保育作業等における体験林業などのプラン提供を行い、国有林PRを図っていきたいと考えている。

今回の事例検証では、今後、多種多様な受託事業の可能性が広がっていることが認識できた。本事例箇所にあっても、来年度の地拵・植付・下刈作業を受託事業として検討しているところである。

国有林においては、まだ多くの可能性があるのではないだろうか。本事例が新たな発想に向けての礎となれば幸いである。



写 - 3

植樹祭風景

"紙"を森に返そう

ニッセイが植樹運動

鳴子町内の社員や家族ら250人参加

- 年間十万本の苗木を植樹しているニッセイ100
- 万本の植樹運動が一日、鳴子町にある国有林で行
- れ、ニッセイの職員や家族ら約二百五十人が植樹行
- った。

この運動は、日本生命保の量に見合う森林資源を植樹している。除根互会社伊藤助成社、樹上つて還元しよう。同社が年間に使用する実が、自社で使用している紙と、平成四年四月から展開 質的な紙使用量四千五百



ヤマザクラの苗を植える参加者

分の紙を生成するには、約十万本の樹木が必要となるため、年間十万本の植樹を行っており、これまで全国二十八都道府県、延べ五十二カ所に約三十二万本の苗木を植えてきた。

この一環として宮城県では鳴子町で実施した。当日は仙台市や古川市から同社職員で組織するニッセイの森友の会(会員とニッセイの家族が参加)、同町北東部にある標高約五百メートルの鳥留川(うるかわがせ)国有林でヤマザクラを植樹した。青空が広がる初夏の陽気に恵まれ、営林署員の指導を受けながら、ていねいに植えた。苗木には、それぞれ名札を付け親しみを深めていた。また、植樹には鳴子町の高橋勇次郎町長や古川営林署の唐牛一則署長も出席して参加者を励ました。同所は一・三五分の面積があり、営林署や森林組合がヤマザクラのほかクリとミズナを合わせて四千五百本を植えている。来年も同じ場所一・三四畝にイタヤカエデなどの広葉樹四千二百四十本を植樹するとしている。